共同声明

ウクライナ紛争と難民の危機における乳幼児栄養の保護

Version 2: May 2022

UNICEF（国際連合児童基金）、UNHCR（国際連合難民高等弁務官事務所）、Global Nutrition Cluster（栄養に関する国際的人道支援組織の集団）、 IFE Core Group（災害時の乳幼児栄養に特化した国際連携グループ）とその協働団体は、ウクライナにおける紛争危機への対応にかかわる**すべての人**に呼びかけます。乳幼児およびその母親や妊娠中の女性の栄養と擁護を保護・推進・支援することを。そのことが、母子の生存・成長・発達を支援し、栄養失調を防ぐために非常に重要だからです。

この共同声明は、乳幼児栄養に関する迅速かつ調整されたマルチセクターの行動を確保するために発表されました。

紛争の拡大は、何百万人ものウクライナ人の人道的ニーズを深化させ、増大させることが予測されます。難民、ウクライナ国内で避難している家族、居住地で紛争の影響を受けている人々は、高いレベルのストレスと不確実性、食糧不足、不衛生な環境に直面し、伝染病のリスク、そして安全に対する重大な脅威があり、非常に困難な状況に置かれています。

世界的に推奨されている、母親と乳幼児の栄養

1. **早期の母乳育児開始**（生後すぐに途切れのない肌と肌との触れあいをし、1時間以内に赤ちゃんが乳房を含むように支援すること）
2. 最初の6か月間は**母乳のみで育てること**（母乳以外の食べ物や液体はもちろん、水も与えない。医学的適応がある場合を除く）
3. 生後6か月以降、月齢や年齢に応じた、安全で栄養的に適切で十分な**補完食**を導入すること。
4. 上記に加え、2年かそれ以上**母乳育児を継続すること**。
5. 妊娠中、産後、および母乳育児中の女性が、食糧および非食糧品を優先的に入手できるようにすること。

どのような緊急事態においても、最も幼い子どもたちが病気や死亡のリスクにさらされます。母乳で育てられていない乳児は特に脆弱であると言えます。乳児用ミルクが簡単に入手でき衛生的に調乳できるような、通常の環境が損なわれているためです。ウクライナでは、母乳だけを飲んでいる割合が低く、一部または全面的に乳児用ミルクに依存している乳児の割合が高いことが懸念されています。

妊娠中の女性、母親、そして子どもを支援するための介入は、以下のことを考慮する必要があります。

- 母親と乳児の心身の健康を守るために、母親が**母乳育児を開始し、継続することを優先して支援すること。**ストレスは一時的に母乳の流れを悪くすることがあるが、母子が一緒にいて、母乳育児を開始し、

06052022-JP

頻繁な授乳を継続するためのサポートがあれば、母乳の産生が阻害されることはない。
具体的な支援内容は、授乳時の吸いつきと抱き方（ポジショニング）の実践的なサポート、母親が自信をもてるように支援し、肌と肌の触れあいを促進し、母親を常に乳児と一緒にする（例：スリングのような抱っこ紐などの提供）ことである。
さらに情報や支援が必要な場合は、ウクライナや周辺国の既存の母乳育児支援団体や個人の母乳育児カウンセラーを活用することが推奨される。

2. **COVID-19あるいはその変異株に感染し発症していたとしても、母子を一緒にして引き離さないこと。**
母親が妊娠中であっても、COVID-19などの病気にかかっても、母乳育児を継続することが可能である。
母親が病気にかかった場合、その母親の母乳中の抗体が赤ちゃんを守る助けになるだろう。
赤ちゃんを抱いたり授乳したりする人は（母乳をあげていても、母乳代替品をあげていても）マスクを着用し、授乳前に手を洗う。

3. **母乳で育てられていない乳幼児の栄養ニーズを支援し、保護し、直面するリスクを最小化すること。**
乳児用ミルクだけに頼っている乳児は、紛争地では脆弱であるので、緊急に特定し評価し、**必須支援物資パッケージを提供**する必要がある。
そのパッケージには、適正な母乳代替品（粉ミルクまたはそのまま使える液体ミルク）の支給品、衛生的な保管・調乳・コップ授乳のための機器と用品の支給品、衛生的な調乳と保管の実践的なトレーニング、乳児の欲求に応じた授乳に関するカウンセリングが含まれているべきである。
また、ウクライナ国内のブルー・ドット・ハブ（子どもと家族のための支援センター）、赤十字、その他のサービス提供者からだけではなく、移動中のトランジット・センター、レセプション・センター、UNHCR-UNICEFのブルー・ドット・ハブや、難民を受け入れる国の集会所でも、定期的なフォローローアップの支援が提供されるべきである。混合栄養で育てている母親は、**母乳の量を増やしたり母乳だけに戻したりすることを推奨され支援されるべき**である。

4. ウクライナ[1]とEU[2]の法令、及び難民受け入れ国に法令がある場合[3]はそれに従い、**母乳代替品の寄付を呼びかけたり、支援したり、受け入れたり、配布したりしないこと。それには乳児用ミルク、その他の乳製品、市販のベビーフードを含む母乳代替品。および哺乳用品（哺乳瓶、人工乳首、搾乳器など）を含む。** 必要な母乳代替品の用品は購入するべきである。養育者自身が購入するか、UNICEFまたは、WHO「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」[4]（以下「国際規準」）とその後の 世界保健総会決議に沿った形で他の団体が調達すること。
そして、**ニーズの評価に基づいて調整された持続的なパッケージ**の一部として提供されること。
また「国際規準」に準拠したものでなければならない。ドナー母乳は、特定されたニーズに基づき、国・地域の医療当局または国連機関と連携している場合を除き、送付してはならない。
各機関の協調的な介入は、コールドチェーン（現地で乳児が飲むまで所定の温度(冷蔵)に保ったまま流通させること）が機能していることを含む必要がある。生後6か月から23か月までの乳幼児が摂取できるミルクは、動物（牛、山羊、水牛、羊、ラクダなど）の全脂乳、超高温殺菌乳（UHT）、再調整されたエバミルク（ただしコンデンスミルクは除く）、発酵乳、ヨーグルト、しぼった母乳である。
生後12か月未満の乳児に与える動物乳は、煮沸して冷ましてから与えるようにすること。

5. **子ども、妊娠中、産後、および母乳育児中の女性のために、栄養価の高く適切な生鮮食品の入手と継続を確保すること。** 現地での食糧の入手と利用可能性に不足が確認された場合、以下のことを促進する。
6〜23か月の子ども、年長の子ども、およびその養育者に対し、**子どもの月齢や年齢に応じて適切かつ安全な補完食が入手できるように手配する**。とりわけ妊娠中、産後、および母乳育児中の女性に注意を払うこと。どのような状況でも、女性と子どもたちを国の社会保障のセイフティネットに組み入れて入手を推進し、入手が限られているところでは現金給付をする。

[1] "Preventing the spreading of artificial breast-milk substitutes is defined by the Order of the Ministry of Health of Ukraine as of October 28, 2011 No. 715 "On Further Introduction of Hospital Favourable to a Child Expanded Initiative in Ukraine"
[2] https://www.fsai.ie/legislation/food_legislation/foods_for_particular_nutritional_uses/infant_formulae_and_follow_on_formulae.html#advertising
[3] Moldova: http://lex.justice.md/index.php?action=view&view=doc&lang=1&id=354645
[4] World Health Organization *International Code of Marketing and Breast-milk Substitutes* Geneva 1981

06052022-JP

6. **妊娠中、産後、および母乳育児中の女性、ならびに幼児の世話をしている他の人が、優先的に以下にアクセスできるようにする。食糧および非食糧品。それには適切な衣服、水、保護、宿泊施設を含む。そして、心理社会的支援やその他の介入を行い、彼らの必要不可欠なニーズを満たすこと。**
避難のために移動中の女性が移動中の苦痛を最小限にするためのサポートをどうしたら受けられるかを考慮する。**すべてのサービス拠点で、母親や養育者が乳児に授乳し世話をするための、安全で快適な空間を提供する。**

7. **リスクの高い乳児や子ども、女性を特定し、そのニーズに対応すること。** これには以下が含まれる。（ただしこれだけに限定されるものではない）妊娠中の女性、新生児、低出生体重児、栄養失調児（生後6か月未満の乳児を含む）、障がいのある子ども、摂食障害、HIVに感染した乳児、孤児。さらに、施設に入っている子どもたちの特定を推進すること。栄養失調や重い病気の女性、ストレスや不安を強く感じている女性、母親が子どもと離れている場合など。

この声明文の内容に対する認識を高めるために、スタッフにオリエンテーションを行うことを推奨します。

翻訳を希望する方は、**ife@ennonline.net**まで連絡をしてください。

さらに情報が欲しい場合は、以下にを連絡ください。

ウクライナ国内: Kateryna Bulavinova — kbulavinova@unicef.org

難民受け入れ国: UNHCR Public Health & Nutrition: hqphn@unhcr.org

付記1: 乳幼児栄養に関する情報源

- Mother and Baby Space resources for Ukraine response
- Ukraine Nutrition Cluster website
- BMS Monitoring and Reporting for all of Ukraine response
- Operational Guidance on Infant Feeding in Emergencies V3
- IYCF-E infographic series | ENN (ennonline.net)
- BMS-Procurement-Guidance-Final-June-2021.pdf (unicef.org)
- Breastfeeding-counselling-in-Emergencies-2021.pdf (globalbreastfeedingcollective.org)
- Community based infant and young child feeding | Global Breastfeeding Collective
- Breastfeeding in emergency situations | Global Breastfeeding Collective
- Call to Action: Breastfeeding Counselling in Emergencies
- Supportive Spaces for IYCF-E
- Nutrition Cluster Ukraine Programmatic and Technical Guidance
- WHO UNICEF ten-steps-to-successful-breastfeeding
- Guiding principles for feeding non-breastfed children 6-24months of age
- Infant and young child feeding practices. Standard Operating Procedures for the Handling of Breastmilk Substitutes (BMS) in Refugee Situations

06052022-JP

Endorsing Agencies

World Health Organization

WFP World Food Programme

Supporting Agencies

GLOBAL NUTRITION CLUSTER Technical Alliance

Save the Children

World Vision

CROATIAN ASSOCIATION OF LACTATION CONSULTANTS

HELEN KELLER INTL

RODA roditelji u akciji

SpoKojení

care

International Medical Corps

SafelyFed Canada

JSI John Snow, Inc. Promoting & Improving Health

DMRS Doctoral Midwifery Research Society

CAROLINA GLOBAL BREASTFEEDING INSTITUTE

JOHNS HOPKINS CENTER for HUMANITARIAN HEALTH

SureStart

BFLGI Baby Feeding Law Group Ireland

la leche league international llli.org

IBFAN protecting breastfeeding

international lactation consultant association®

WORLD EDUCATION

ASI Alimentación Segura Infantil

CHEERING CENTER FOR HEALTH EQUITY, EDUCATION, & RESEARCH INTERNATIONAL GROUP - GREECE

06052022-JP